

宮城県村井嘉浩知事への要望書、要請・質問書

- ① 女川原発の安全性に係る検討会（仮称）の設置を求める要望書 38団体
- ② 女川原発の重大事故を防ぐため監視監督を徹底することを求める要望書 6団体

両要望書は4月17日提出されました。同じ主旨の内容を含むものであり、一緒に提出し②については5月16日回答を受けました。回答を受け5月26日再要望と意見交換会が行われました。

5月26日 宮城県（復興・危機管理部 原子力安全対策課）との意見交換会の内容

宮城県原子力安全対策課横田浩志課長、木村、今野、伊藤氏4名参加

市民側は宮城県11名？岩手県3名合計14名？参加

マスコミ（新聞、テレビ） 約6社？

最初に「さようなら原発みやぎ実行委員会」の中嶋廉さんから上記要望書（再提出）を横田課長に提出、ついで「三陸の海を放射能から守る岩手の会」永田文夫から上記再要望書を提出する。（回答のコメント付き要望書は前日に担当者へ送付していた“別添付”）

原子力安全対策課の今野氏から「今日は都合で30分で終了したいのでよろしく」との挨拶があり、ついで多々良さんから本日の要望の経過、主旨があり、時間延長の要望があった。

中嶋：2号機の再稼働が来年2月に予定されている。重大事故を防ぐため万全の対策が必要であり県へ「女川原発安全性検討会（仮称）」を速やかに設置することを求めます。

永田：（持参マップを元に）福一原発事故時近藤原子力委員長の評価“4号機にある使用済燃料の冷却ができなくなり2炉心分1096体がメルトダウンすると半径170kmがセシウム137で強制移住範囲になると推算”，女川原発1号機にある821体が冷却できなくなると同様の汚染状況になるのは宮城県全体を含む半径147kmに相当する。このような事故が起きないように厳重監視をお願いしたい。（マップの裏面に近藤委員長の関係根拠資料をプリント→末尾添付）

横田課長：県として現状の環境保全監視協議会や環境調査測定技術会があり現状維持で行きたい。マップによるシミュレーションは条件設定が不明でありすぐには答えられない。

多々良：常設されている協議会や技術会が原発プラントやその耐震などの安全性を検討する役割の位置づけはない。安全性の検討会は2号機の地元同意後は開かれていない。この間2号機のサブレーションの耐震不足、1号機のクレーン台車のき裂がありこれでは基準地震動に耐えられないことが明らかになった。もう一度県独自の検証機関が必要ではないのか。

以下、主に市民の参加者から意見が出されましたが、県はまともに答えられない状況でした。問題項目毎に概略まとめてみました。

1）女川原発安全性検討会設置について

県：国（原子力規制委員会、規制庁）が監督し審査しており、原発には国の検査官もおり安全性を確認しており、国の措置や判断を尊重する。現状維持としたい。

市民：原子力規制委員会5名のうち2名はJAEA（日本原子力研究開発機構）関係出身者、1名は原子力事業所から研究費をもらっていた大学教授と5名中多数を占め中立公正な規制がなされていない。規制庁職員も経産省にいた者が多く配置されており、最近は原発60年延長稼働などおかしい施策が増え多数決で押し切っている。国の原子力規制審査等が信頼できなくなってきた、新潟のような県独自の検討会が必要だ。

市民：県の回答を見ると、どれもこれも国任せ、電力の報告そのまま県として国や電力の報告内容などを検討した答えがない。

市民：既存原発の電気ケーブルが古くなり交換しなければならないきまりがあるのに、基準をそのままにして守らせようとしていない。事業者の自主検査で済ませている。県としての確認が必要である。規制委員会まかせでは安全を守れない。県として議論をし専門家を集め安全性検討会の設置の議論をしてほしい。

2) 1号機クレーン台車ヒビ事故について：原因究明されていない、検討会が必要

県：昨年3月16日の地震が原因とする報告が出ている。2，3号機は安全と聞いている。

細かいところは行き違いがあると困るので書面でいただきたい。

市民：クレーン台座のヒビについてみても580ガルで設計がされていたはずの台座が357ガルの昨年3月16日の地震が原因だとする電力の言い分をそのまま述べている。原因究明がなされぬまま台座が交換されている。1号機の台座にヒビが入ったのは、2，3号機も影響を受けているはず、問題なしとする電力の言い分をそのまま受け入れてよいのか。

市民：電力はき裂は3.11大地震以降の地震の積み重ねかもしれない、原因ははっきりしないと昨年の私達との話し合いの際に答えている。

市民：2号機の基準地震動は1000ガルとのことだが震度7（1500ガル以上）も考えられる。電力はf6とf9断層の連動の可能性を認めている。国へこのことを伝えること、それが県の責任だ。

市民：新潟県では国へ溶接などの疑問を投げかけている、原子力規制委員会はまた3.11以前のような監視体制へと戻ってきている。

市民：天井クレーンは重量物を吊った状態の際の耐震について設計で確認されていないと技術者から聞いているが大丈夫か。

市民：クレーンき裂事故を監督官庁の国へ報告せずに、黙って耐震を明らかにせず交換しようとしているがこんなことで良いのか。

3) 県民の声を聞くことについて：最初から逃げの姿勢

県：本日は都合により会議時間を30分として頂きたい。

市民：私達は意見交換会として2時間の時間を要請した。岩手からも参加者がきているのに30分とすることは、人々の声を聞く姿勢がないことではないのか。このような機会に声をよく聞くようにすることが県の監視機関が行うことではないのか。

市民：県は住民目線を大切にみんなで頑張らなければ、福一と同じになってしまう。人々の不安を晴らすことが大事でないのか。生の声を聞いて施策に反映させてほしい。

4) 6月県議会後に再度話し合いの場を設定していただきたい

県：「・・・」公務がありこれで切り上げたい。

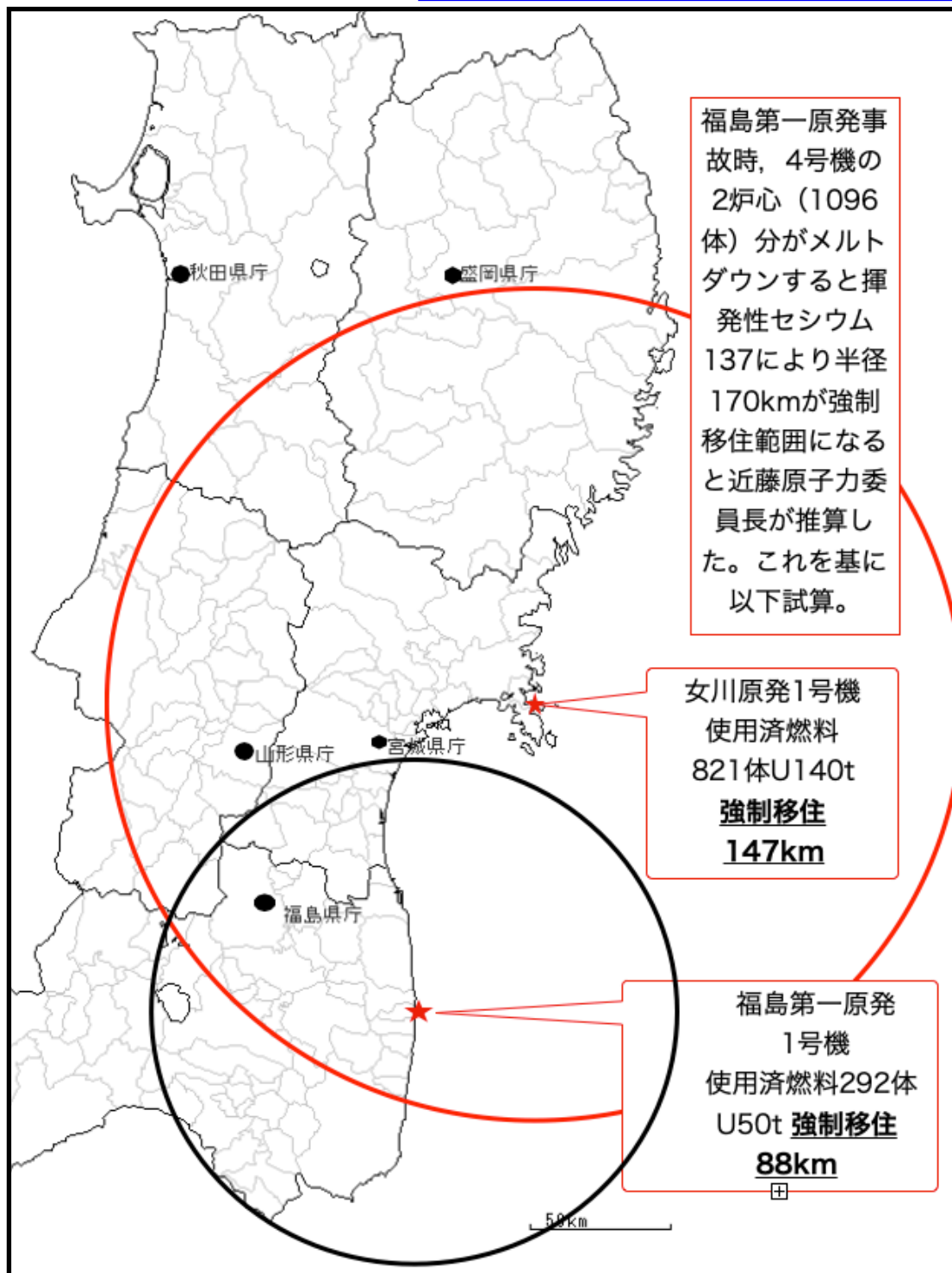
市民：2月県議会で安全性検討会について村井知事は「必要があれば検討したい」と答弁していた。来年2月の再稼働となっているが、今がその必要のタイミングではないか。6月県議会でもこの問題に係る質疑が行われるはず、それを受けて時間をとり意見交換の場を設けてほしい。

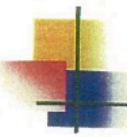
（まとめ） 県は面談を30分で切り上げると打ち出しました。これにより、一つ一つの問題について話し合う時間がなくなりました。県が逃げの姿勢に転じたのは前日送った県の回答へのコメントを見て、村井知事への忖度上県民の要望にまともに応えられないからのように伺われました。しかし、参加者個々からの真摯なる意見表明により重大事故防止、原発の危険性、人々の不安について総合的に伝えることができたように思われました。県行政は県民の幸せを守る本来の姿勢に良心と勇気を持ち立ち戻ってほしいものです。

（永田）

(図1) 両原発の屋上階使用済燃料プールの水が漏れ出冷却停止時、燃料が
メルトダウン最悪時強制移住範囲

下図は2011.3当時の保有放射能による計算
2023.5現在はセシウム137は25%減少しており、
女川147km→127km, 福→88kmと推定





チェルノブイリ事故に際して設けられた 土壤汚染に伴う移転勧告、自主移転容認区域(1)

Cs-137 の地表汚染濃度が指標*を超える領域の範囲
 (*数値はチェルノブイリ事故の場合)

Cs-137地表汚染濃度の指標	1炉心分	2炉心分
1480 kBq/m ² (強制移転)	110 km	170 km
555 kBq/m ² (任意移転)	200 km	250 km



線量評価結果について

- 水素爆発の発生に伴って追加放出が発生し、それに続いて他の号機からの放出も続く予想される場合でも、事象のもたらす線量評価結果からは現在の20kmという避難区域の範囲を変える必要はない。
- しかし、続いて4号機プールにおける燃料破損に続くコアコンクリート相互作用が発生して放射性物質の放出が始まると予想されるので、その外側の区域に屋内退避をもとめるのは適切ではない。少なくとも、その発生が本格化する14日後までに、7日間の線量から判断して屋内退避区域とされることになる50kmの範囲では、速やかに避難が行われるべきである。
- その外側の70kmの範囲ではとりあえず屋内退避を求めることになるが、110kmまでの範囲においては、ある程度の範囲に土壤汚染レベルが高いため、移転を求めるべき地域が生じる。また、年間線量が自然放射線レベルを大幅に超えることを理由に移転することを希望する人々にはそれを認めるべき地域が200kmまでに発生する(容認線量に依存)。
- 続いて、他の号機のプールにおいても燃料破損に続いてコアコンクリート相互作用が発生して大量の放射性物質の放出が始まる。この結果、強制移転をもとめるべき地域が170km以遠にも生じる可能性や、年間線量が自然放射線レベルを大幅に超えることをもって移転を希望する場合認めるべき地域が250km以遠にも発生することになる可能性がある。
- これらの範囲は、時間の経過とともに小さくなるが、自然(環境)減衰にのみ任せておくならば、上の170km、250kmという地点で数十年を要する。